

## 日の出町エコ住宅促進機器設置費補助制度

期間内に対象機器設置した世帯を対象に設置費補助をします。

補助対象設備	補助内容
①太陽光発電システム	1kw あたり 3 万円 (最大 4kw 限度額 12 万円)
②太陽熱温水システム	自然循環式 1㎡あたり 6 千円 (最大 3㎡限度額 1 万 8 千円) 強制循環式 1㎡あたり 1 万円 (最大 6㎡限度額 6 万円)
③蓄電池システム	1kw あたり 1 万円 (最大 6kw 限度額 6 万円) または設備設置費用の本人負担額の 1/2 の いずれか低い金額
④V2H (電気自動車から電気を住宅に供給 する) システム	1kw あたり 1 万円 (最大 6kw 限度額 6 万円) または設備設置費用の本人負担額の 1/2 の いずれか低い金額
⑤既設窓の断熱改修	10 万円または設備設置費用の本人負担額の 1/2 のいずれか低い金額
⑥既設ドア (玄関ドア) の断熱改修	6 万円または設備設置費用の本人負担額の 1/2 のいずれか低い金額

日の出町に住民登録があり、自己所有の戸建て居住宅に自家用として補助対象設備を新たに設置、改修すること。過去に同様の補助を受けていないこと。

①②については、令和4年1月1日から令和4年12月31日までに設置完了しているもの。

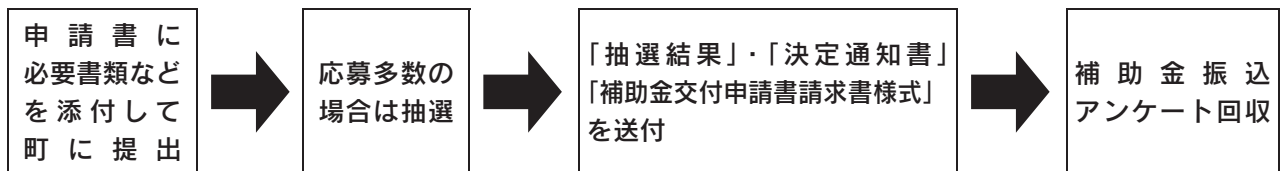
③④⑤⑥については、令和4年4月1日から令和4年12月31日までに設置完了しているもの。

①については、発電した電力を自宅で使用し、余剰電力の売電契約が完了しているもの。

③④⑤⑥については、東京都の「災害にも強く、健康にも資する断熱・太陽光住宅普及拡大事業」の補助を受けていること。

補助対象経費及び対象機器の種類については、それぞれ要件があります。

【申請手続き】申請期間 令和5年1月4日から1月31日まで



※詳細は補助金の案内冊子またはホームページでご確認ください。  
 ※案内冊子・申請書は、ホームページからダウンロードできます。  
 生活安全安心課環境リサイクル係の窓口でも配布しています。

問 生活安全安心課 環境リサイクル係 ☎ 042 (588) 5068



( 有料広告 )

# The. 葬儀

受付 24時間  
 年中無休

☎ 042-597-2155

どなたでもご利用いただけます。生前のご相談も 日の出町商工会 葬祭部



## 税金

11月の夜間・休日の納税窓口開設日

夜間 11月17日(木)午後7時30分まで  
 休日 11月19日(土)・20日(日)

午前9時～午後1時まで

問 税務課納税係 ☎042(588)4107

税理士による相続税の無料相談会

税の専門家(税理士)が、個別に相続税のご相談に応じます。秘密は厳守します。

日時 12月15日(木)午後1時30分～4時30分  
 場所 役場1階 町民談話室  
 定員 6人(先着順) 1人30分  
 申込 電話(平日午前10時～午後4時) 11月30日(水)  
 締切 11月30日(水)

問 東京税理士会 青梅支部事務局

☎0428(23)2331

## 保険・年金

年金相談会を開催します



年金の専門家(社会保険労務士)による予約制の個別相談です。年金について気になることや不安なことなど、お気軽にご相談ください。

日時 11月24日(木)  
 午前9時～午後4時

(正午～午後1時は除く)

※相談時間は、おおむね30分以内  
 場所 役場1階 町民談話室  
 持物 相談に関する書類など  
 申込 町民課 保険年金係へ電話

問 町民課 保険年金係

☎042(588)4110

納めた国民年金保険料は

全額が社会保険料控除の対象です



国民年金保険料は、社会保険料控除としてその年の課税所得から控除され、税額が軽減されます。

控除の対象となるのは、令和4年1月から令和4年12月までに納められた保険料の全額です。令和4年中に納められたものであれば、過去の年度分の保険料や追納された保険料も控除の対象となります。また、ご家族の国民年金保険料を支払っている場合、その保険料も合わせて控除が受けられます。

なお、控除を受けるためには、年末調整や確定申告を行うときに、保険料を支払ったことを証明する書類の添付が必要となります。

このため、日本年金機構から、次のスケジュールで「社会保険料(国民年金保険料)控除証明書」を対象者宛に発送されますので、年末調整や確定申告の際に使用してください。

発送時期	対象者
令和4年10月下旬から11月上旬	令和4年1月1日から令和4年9月30日までに国民年金保険料を納付された方
令和5年2月上旬	令和4年10月1日から令和4年12月31日までに国民年金保険料を納付された方

「社会保険料(国民年金保険料)控除証明書」に関するご相談については、「ねんきん加入者ダイヤル」でもお受けしています。

問合せ先	ねんきん加入者ダイヤル
電話番号	(ナビダイヤル) ☎0570-003-004 050で始まる電話番号の場合は、 ☎03-6630-2525
受付時間	月～金曜日 8:30～19:00 第2土曜日 9:30～16:00 祝日(第2土曜日は日利用除く)、12月31日(年末年始)を除く

問 青梅年金事務所

☎0428(30)3410

11月30日は「年金の日」です

厚生労働省では、「ねんきんネット」等を活用しながら、高齢期の生活設計に思いを巡らしていただく日として、11月30日(いいみらい)を「年金の日」としています。

「ねんきんネット」をご利用いただく、パソコンやスマートフォンからいつでもご自身の年金記録を確認できるほか、次のようなさまざまな機能がご利用いただけます。

- ・将来の年金見込額の試算
  - ・電子版「ねんきん定期便」の閲覧
  - ・受給に関する各種通知書の確認 等
- ご利用方法には次の2つの方法があります。

- ・マイナポータルからログイン
- ・日本年金機構のホームページからログイン

詳しくは、日本年金機構ホームページをご覧ください。

日本年金機構ホームページ

(ねんきん

ネット) ▼



問 青梅年金事務所

☎0428(30)3410

## 催し

野鳥の森自然公園

巣箱作り・設置体験 参加者募集



ひので野鳥の森自然公園は、草花丘陵の一端に位置する日の出町の東部の平